

令和6年度事業報告書（案）

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（特定非営利活動法人バイオマス産業社会ネットワーク）

1 事業実施の方針

バイオマス資源（生物資源）の経済的・社会的・生態的に適切で持続可能な利用を促進するために、バイオマス利用に関心を持つ企業、農業従事者、林業従事者、大学、自治体、官庁、マスメディア、専門家、NPO関係者、市民らに対して、広くバイオマスの持続可能な利用に関する情報提供および情報交換の場の提供等による普及啓発事業等を行うことによって、バイオマス資源の持続可能な利用を促進し、循環型／共生型地域社会の実現をめざし、社会全体の利益に寄与する。

2 事業の実施に関する事項

(1)特定非営利活動に関わる事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
普及啓発事業	●研究会事業 第222回研究会 カナダセミナー 第223回研究会 韓国セミナー バイオマスセミナー ベトナムセミナー 224回研究会 BECCSセミナー 第225回研究会 韓国緊急セミナー 第226回研究会 第227回研究会	6年4月 6年5月 6年6月 6年6月 6年8月 6年8月 6年9月 6年10月 6年12月 7年1月 7年1月 7年3月	いずれもオンライン開催	いずれも1～2名	いずれもバイオマス利用に関心のある市民1回につき20～300程度、のべ700名程度	計172
	●MLによる情報提供	6年4月～7年3月			300名程度	計548
	●バイオマス持続可能性事業	6年4月～7年3月		1名程度	700名程度	計651
	●バイオマス白書事業 ●バイオマスボイラー事業	6年4月～7年3月		3名程度	2万人程度（白書） 300名程度	

(2)その他の事業

なし